

高病原性鳥インフルエンザの発生により、以下の期間に該当する道及び県で生産及び処理された家きん由来製品等は香港向けに輸出できません。

青森県 平成 28 年 11 月 28 日から平成 29 年 4 月 17 日
新潟県 平成 28 年 11 月 29 日から平成 29 年 4 月 17 日
北海道 平成 28 年 12 月 16 日から平成 29 年 4 月 17 日
宮崎県 平成 28 年 12 月 19 日から平成 29 年 5 月 9 日
熊本県 平成 28 年 12 月 26 日から平成 29 年 4 月 17 日
岐阜県 平成 29 年 1 月 14 日から平成 29 年 4 月 17 日
佐賀県 平成 29 年 2 月 4 日から平成 29 年 5 月 9 日
宮城県 平成 29 年 3 月 23 日から平成 29 年 6 月 28 日
千葉県 平成 29 年 3 月 23 日から平成 29 年 6 月 28 日
福岡県 令和 2 年 11 月 3 日から令和 3 年 3 月 4 日
兵庫県 令和 2 年 11 月 4 日から令和 3 年 3 月 4 日
奈良県 令和 2 年 11 月 14 日から令和 3 年 3 月 14 日
大分県 令和 2 年 11 月 18 日から令和 3 年 3 月 14 日
和歌山県 令和 2 年 11 月 18 日から令和 3 年 3 月 21 日
滋賀県 令和 2 年 11 月 21 日から令和 3 年 3 月 21 日
広島県 令和 2 年 11 月 15 日から令和 3 年 3 月 21 日
岡山県 令和 2 年 11 月 19 日から令和 3 年 3 月 21 日
高知県 令和 2 年 11 月 24 日から令和 3 年 3 月 28 日
香川県 令和 2 年 10 月 14 日から令和 3 年 3 月 28 日
岐阜県 令和 2 年 12 月 11 日から令和 3 年 4 月 19 日
鹿児島県 令和 2 年 12 月 22 日から令和 3 年 4 月 19 日
富山県 令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 5 月 4 日
宮崎県 同県で生産及び処理されたもの
徳島県 同県で生産及び処理されたもの
千葉県 同県で生産及び処理されたもの
茨城県 同県で生産及び処理されたもの
栃木県 同県で生産及び処理されたもの

(令和 3 年 5 月更新)